

社会資本総合整備計画 事後評価シート

か こ が わ し あ ん ぜ ん し が い ち け い せ い だ い き
加古川市における安全な市街地の形成(第2期)

か こ が わ し
加古川市

平成30年3月

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成30年3月 日

計画の名称	加古川市における安全な市街地の形成（第2期）									
計画の期間	平成27年度 ～ 平成29年度（3年間）	交付対象	加古川市							
計画の目標	住宅市街地の防災対策を行うことにより、安全で安心できる住まい・まちづくりを実現する									
計画の成果目標（定量的指標）	住宅市街地総合整備事業計画（加古川駅南西地区）に基づき防災性の向上を図る 地区内の耐火建築物の増加									
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値			備考			
				当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (-)	最終目標値 (H29末)				
地区防災道路（6m以上）の新設 6m以上の道路面積の割合 = (6m以上の道路面積+新設（拡幅）道路面積) / 整備地区面積				18%	-	20%				
耐火建築物の建築面積 地区内の耐火建築物の建築面積の割合（耐火造率） = 耐火建築物建築面積 / 地区内全建築面積				28%	-	45%				
全体事業費	合計 (A+B+C)	1,781 百万円	A	1,778 百万円	B	0 百万円	C	3 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.2%

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
事業担当課において、地区防災道路の整備状況及び地区内の建築物の除却状況を現地調査した。新築状況については建築概要書等を確認のうえ、数値的な検証を実施した。なお、事後評価については、学識経験者等の第三者で構成する本社会資本総合整備計画に関する事後評価審査委員会を設け、事業効果の発現状況並びに目標の達成状況及び今後の方針等について意見を求めた。	平成29年度
	公表の方法
	市ホームページ

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A 基幹事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容・規模等	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
								H27	H28	H29	H30	H31		
1-A1-1	住宅	一般	加古川市	直/間	市/民間	住宅市街地総合整備事業（加古川駅南西地区）	地区公共施設（道路）、防災街区整備事業（寺家町周辺地区）						1,447	
1-A1-2	住宅	一般	加古川市	間接	組合	都市・地域再生緊急促進事業（加古川駅南西地区）	防災街区整備事業						331	
合計												1,778		

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H27	H28	H29	H30	H31		
合計																

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考

C 効果促進事業				直接 間接	事業者	種別等	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象							H27	H28	H29	H30	H31		
1-C-1	住宅	一般	加古川市	直/間	市/民間		景観まちづくり支援事業	アドバイザー・コンサルタント派遣	加古川市						3	
合計														3		
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考
1-C-1	地区内の住民等に対して、防災に関する専門家を派遣し勉強会等を開催することで、地域の防災意識を醸成すると共に、事業に対する合意形成を図り、市民との協働による街づくりを推進する。															

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<ul style="list-style-type: none"> ・防災街区整備事業の進捗により、地区内防災道路（6m以上）の整備が完了したことで、住宅市街地整備計画（重点整備地区）の特定防災機能が向上した。 ・防災街区整備事業において、耐火造の防災施設建築物の建築工事が完了により街区の不燃化が実現された。また、壁面後退や広場及び個別利用区等の整備を通してゆとりある都市空間が確保されるとともに、同事業を契機として、住宅市街地整備計画（重点整備地区）内において老朽建築物の除却や新築工事が発現したことにより、災害時における地区内の建物倒壊や延焼の防止などの効果が向上した。 		
II 定量的指標の達成状況	指標①（地区内 防災道路（6m以 上）の新設）	最終目標値	20%	目標値と実績値 に差が出た要因
		最終実績値	20%	
	指標②（耐火建 築物の面積割 合）	最終目標値	45%	目標値と実績値 に差が出た要因
		最終実績値	44%	
		最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因
		最終実績値		
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		<p>(寺家町周辺地区防災街区整備事業の整備効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅が150戸整備されたことにより、施行地区内の居住者が約290人増加し、都心居住が促進した。 ・サービス付き高齢者向け住宅が100戸整備され、開設一年後の入居率は100%となっている。単身高齢者が介護サービスを受けながら中心市街地で暮らす環境が実現するとともに、隣接する共同住宅棟の住民らとイベントを通じてコミュニティ形成が図られている。 ・商業・業務床が24区画整備され、開業一年後の入居率は96%となっている。 ・歩行者等通行量は、従前（事業組合設立時点）と比べて、施行地区周辺5地点の合計で平日約400人（台）/8h、休日1,100人（台）/8h増加している。 ・施行区域内における平成29年の固定資産税・都市計画税（土地・建物）の税収額は、従前の約6倍に増加している。その他、当該施設の竣工後に前面道路の路線価や近傍地の地価にも上昇傾向が見られるなど、社会経済的な観点からの効果が確認される。 		

3. 特記事項（今後の方針等）

- ・住宅市街地整備計画に掲げる重点整備地区の不燃領域率を40%以上に向上することは実現したが、地区内では40%未満の街区も在るため、引き続き地区防災道路の整備、生活道路の拡幅整備を推進する。
- ・防災街区整備事業により生まれた加古川駅南西地区の新たなコミュニティや賑わいの形成を維持するとともに、整備地区内の防災再開発促進地区をはじめとする周辺街区のまちづくりの機運をみながら、継続して防災道路の延伸並びに街区内の不燃化率の向上を図る。

(参考様式3)

